

## 施設予約管理システム更改業務に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和6年5月31日（金）午後1時10分から
- 2 会場 朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）
- 3 審査委員  
審査委員は、「施設予約管理システム更改業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員6名とする。
- 4 審査方法  
「施設予約管理システム更改業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 5 特記事項（参加者への注意事項等を含む）
  - (1) プレゼンテーションの順番は、市が指定した順とする。
  - (2) プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。ただし、プロジェクター（接続端子はHDMIまたはVGAケーブル）、スクリーン、プロジェクター接続ケーブル及び電源は、本市で用意する。なお、プロジェクターは持込利用を可とする。
  - (3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は30分、質疑応答は10分、片付けは終了時刻後の5分以内とする。
  - (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
  - (5) プレゼンターは5名以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。
  - (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- 6 タイムテーブル（5社の場合）
  - ①（5月31日（金））

	時 間	提案者名
	(5分前準備開始)	
1	プレゼン 13:10~13:40 (30分間) 質疑応答 13:40~13:50 (10分間)	A社
	(終了後5分で撤収) 2番目 (5分前準備開始)	
2	プレゼン 14:00~14:30 (30分間) 質疑応答 14:30~14:40 (10分間)	B社
	(終了後5分で撤収) 3番目 (5分前準備開始)	
3	プレゼン 14:50~15:20 (30分間) 質疑応答 15:30~15:40 (10分間)	C社
	(終了後5分で撤収)	
4	プレゼン 15:40~16:10 (30分間) 質疑応答 16:10~16:20 (10分間)	D社
	(終了後5分で撤収)	
5	プレゼン 16:30~17:00 (30分間) 質疑応答 17:00~17:10 (10分間)	E社